

2025年11月吉日

お客様各位

沼津信用金庫

理事長 鈴木 俊一

清水町支店長 佐藤 和成

徳倉支店長 櫛木 美江

## エリアパートナー制度導入のお知らせ

平素は沼津信用金庫をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫は駿東郡清水町にて営業しております2店舗についてエリアパートナー制度を導入し、2026年4月1日（水）より「清水町支店」を母店、「徳倉支店」をサテライト店（預金・個人ローン特化型店舗）として営業いたします。

徳倉支店にお取引のある事業者のお客様からのご融資相談・お手続き等や、渉外担当者へのご連絡は母店である「清水町支店」にてお取り扱いさせていただきます。更なるサービスと利便性の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

母店	サテライト店	変更日
清水町支店	徳倉支店	2026年4月1日（水）

母店（清水町支店）でのお取り扱いとなる業務	
1. 融資業務	事業者（個人事業主含む）のお客様向けの融資およびアパートローンに関するご相談、お申し込み等は母店（清水町支店）で承ります。
2. 渉外業務	母店より渉外担当者が訪問いたします。渉外担当者へのご連絡は母店（清水町支店）へお願いいたします。

サテライト店（徳倉支店）でのお取り扱いとなる業務	
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金・定期積金などのお手続きは従来通り変更ございません。 <b><u>お取引口座番号の変更はなく、通帳・キャッシュカードはそのままお使いいただけます。</u></b>
2. 為替業務	窓口やATMでの振込、送金受付などは従来通り変更ございません。
3. サービス業務	税金・公共料金等のお支払い、各種自動振替サービス、年金・給与受取、インターネットバンキングサービス、貸金庫、預かり資産業務は従来通りご利用いただけます。
4. 融資業務	個人ローン（住宅ローン含む）、個人カードローンに関するご相談、お申し込み等は従来通りご利用いただけます。

※ ご利用中の融資・各種ローンにつきましては、変更手続きの必要はありません

本件に関するお問い合わせ	
清水町支店 055-972-5070 （平日9:00~17:00）	徳倉支店 055-933-1300 （平日9:00~11:30、12:30~17:00）